



令和7年4月1日
大臣官房総務課

国土交通省組織令の一部を改正する政令について
～TEC-FORCEの体制・機能の強化・拡充～

令和7年度の国土交通省の組織改編を実施するため、国土交通省組織令について所要の改正を行うもの。

I. 背景

今般、国土交通省の所掌事務の的確な遂行を図るため、国土交通省組織令について所要の改正を行うものです。

II. 概要

国土交通省組織令を以下のとおり改正します。

・大臣官房参事官の新設

TEC-FORCEの体制・機能の強化・拡充を図るため、省内関係部局との横断的な調整や関連する企業との調整等のマネジメントを行いつつ、これに関連する企画・立案を行う大臣官房参事官を1人新設する（24人→25人）。

III. スケジュール

公布・施行：令和7年4月1日（火）

【問い合わせ先】

大臣官房総務課 法規第二係長 原口 代表：03-5253-8111（内線21-463）
直通：03-5253-8185